



第1条 大会名称

2018Moty’sCUP SUGOスーパーチャレンジ 4 時間耐久レース

第 2 条 主催者
有限会社大沼プランニング
〒981-1242 宮城県名取市高館吉田字東真坂 1
TEL.022-381-7021 FAX.022-381-7020

第 3 条 開催場所
スポーツランドSUGO 国際レーシングコース
〒989-1300 宮城県柴田郡村田町菅生

第 4 条 開催日
2018 年9月9日(日)

第 5 条 参加申し込み
1.受付期間 2018 年7月1日(土)
2.受付場所
有限会社大沼プランニング
〒981-1242 宮城県名取市高館吉田字東真坂 1
TEL:022-381-7021FAX:022-381-7020
メール:onuma-p@natori-shi.com
3.参加料(当日消印有効、税込み)
①早割り 7月 1 日(土)～7月31日(月) 1チーム 55,000 円
②通常 8月 1 日(火)以降 1チ-ム 65,000 円
4.申し込み方法(郵送、振込)
①現金書留で参加申込書、車両申告書、参加料を添えて郵送で申し込む
②振込控えと参加申込書、車両申告書をメールで送信
・参加料振込先:七十七銀行関上(ゆりあげ)支店
・普通口座 5083591
・メールアドレス:onuma-p@natori-shi.com

5.参加申し込みはチーム代表者がするものとし、全ての通知等は参加代表者宛に発送される。尚、参加代表者はチーム員などの行動に責任を持たなければならない。

第6条 競技
参加受付台数 50台(先着順)

第7条 ドライバー・チームの参加資格・登録人数
1.全てのドライバーは4輪運転免許所持者でかつ心身共に健全な者でなければならない。
2.参加者は 1 台の参加車両に対して2～4名のドライバーを登録しなければならない。
3.大会に出場するドライバーの追加・変更は、参加受付時までに大会事務局に申し出なければならない。
4.未登録ドライバーが運転した場合、そのチームは失格となる。

第 8 条 参加受付、車検、ドライバーズブリーフィング
1.参加受付、車検、ドライバーズブリーフィングの時間はタイムスケジュールに記載する。
2.参加者はブリーフィングに参加して、確認事項と諸注意事項などの最終確認をすること。
3.車両検査
①参加車は車両検査を受け合格しなければならない。
②車両検査は出走可能な状態及びゼッケン、トランスポンダーを取り付けた状態で受けること。
③主催者は必要に応じ随時車検を行う事が出来るものとする。
④車両変更は、参加受付時までに大会事務局に申し出ること。クラス変更は認められない。

第 9 条 走行中の厳守事項参加者の遵守事項
1.コースはいかなる場合も逆走は禁止され、他の車両の走行を妨害したり危険 な行為を行ってはならない。
2.参加者はサーキット走行のために体調万全な状態に保たなければならない。
3.故意による走行妨害をしてはならない。また重大事故発生になるような行為を行ってはならない。
4.セーフティネットを取り付けていない車両は、運転席側の窓を開けて走行してはならない。

第 10 条 予選・決勝
参加者(最低1名)は予選に出走し、1周以上のラップタイムの計時を受けること。

第11条 スターティンググリッド及びスタート手順
1.グリッドは予戦結果のベストタイム順とする。同一タイムの場合は

先に達成した車両を優先する。
2.スタートはローリングスタートとしてタイムスケジュールに記載する。
3.ピットスタートは、全車がピット出口を通過後に許可される。尚、スタート時のサインガードへの立入りはレーススタート後、全車が1コーナー通過後可とする。
4.スタートはセーフティカー先導により行われ、ルーフ上のライトを滅灯したままピットロードにコースアウトし、コントロールライングリーンシグナルが点灯又は、グリーンフラッグにてスタートの合図が出されスタートとなる。追い越しはスタートラインを過ぎてから可能となる。

第 12 条 ピット
1.ピットは指定されたピットを使用しなければならない。
2.ピット内は常に整理整頓に心がけ、作業エリアへ工具等を出すのはピットインの直前とし、終了後は速やかに撤収すること。
3.こぼれた燃料やオイルは拭き取り、ブレーキダスト等は掃除すること。
4.タコ足配線、無理な電線の確保は火災事故などにつながる恐れがあるので絶対に行わないこと。多量の電力を必要とする場合は別に発電機を準備すること。
5.ピットロードの横断には充分注意すること。

第 13 条 ピットイン、ピットアウト
1.ピットインする際は、最終コーナー13番ポストからコース右端を走行し方向指示器により合図すること。
2.ピットロードはファーストピットレーン(最左通路)を走行する車両が優先される。
3.ピット作業が終了し、ファーストピットレーン(最左通路)に出る時はチームクルーが誘導すること。
4.本コースへの合流は、ホワイトラインをカットしてはならず、第3コーナーを過ぎるまではコース右端を走行し、方向指示器により合流する合図をすること。
6.ピットエンド信号が赤の場合はコースインできない。
7.作業は当該ピットの作業エリアでのみ許可される。

第 14 条 燃料補給
・給油はピットロード作業エリアで行うことが出来る。その際エンジンは停止とする。給油時間は3分間と定め、給油以外の作業は一切禁止される。
・給油のカウント時間は、車両からドライバーが降りドアを閉めたところからタイマーで計測を開始する。
・3分間経過後、他の作業をすることが出来る。

1.補給缶は市販の金属製携行缶、又は車検で認められた容器が使用可とする。
2.1 回の給油量は 20ℓまで認められる。
3.給油時は全ての作業が禁止され、ドライバーが車内に留まることも禁止される。
4.燃料補給中は1名が消火器を持って待機しなければならない。消火器を噴射させた場合は、補充が必要になるので大会事務局に申し出ること。
5.補給作業者、消火器を持って待機する者は耐火スーツ、ヘルメットの着用を推奨します。
6.**給油の際、ボディーアースを強く推奨する。**

第15条 リタイア
走行が困難になった場合(リタイア)は、安全な場所に停止した後、コースオフィシャルにその旨を届けなければならない。

第16条 セーフティカー(フルコースコーション)
正常な状態で競技進行が不可能になったとき、セーフティカー導入により一時非競技化される場合がある。セーフティカーが導入されると全ポストではSCボードと黄旗が表示され、全ての車両はセーフティカーの後ろに一列となり隊列走行を行う。追い越しは禁止。
セーフティカーの直後の車両は、セーフティカーに装備された緑の回転灯が点灯された場合のみセーフティカーを追い越すことが許される。
・フルコースコーション中は、いつでも自己のピットに停止でき、作業が可能である。コースイン時ピットエンドの信号が青の場合、コースインが許される。
・隊列走行について行けない場合は、方向指示器で合図を出し譲ることができる。

【レース再開】
・セーフティカーが回転灯を滅灯後コースアウトし、シグナルタワーのグリーンランプ又はグリーンフラッグで競技再開の合図が出され、**その時点で追い越し可能となる。**

■赤旗中断時の対応、特別ルールについて■
セーフティカーの導入が難しい場合は赤旗中断とする。各コーナーポストでは赤旗が掲示されるので、速やかにピットロードに戻りピットエンドに整列して下さい。
この際ピットでの作業、ドライバーの交代は可能です。終了後は速やかにピットロードに整列してください。
再スタートは、ピットロードに整列した順番にセーフティカー先導でコースインし、ローリングスタートを行う。
セーフティカーが回転灯を滅灯後コースアウトし、シグナルタワーのグリーンランプ又はグリーンフラッグで競技再開の合図が行われる。スタートラインを通過するまでは追越しは禁止される。
赤旗中断中も時間はカウントされる。

第 17 条 ペナルティ
1.黄旗区間の追い越し違反及び反則スタートは1件につき、1回のドライブスルーペナルティを課する。
2.ピットロードの制限速度は 60km/hです。速度超過はドライブスルーペナルティ等が課せられます
3.オレンジポール、黒旗等が掲示された場合は、当該チームもピットインの指示を出すこと。

第18条 レース終了
1.規定のレース時間を経過後、トップのドライバーよりチェッカーフラッグ表示される。
2.レースはタイムスケジュールのレース終了時間を超えることはないものとする。
3.競技の時間には、赤旗中断時間も含まれる。

第 19 条 順位の認定
順位はフィニッシュラインを通過しチェッカー旗を受け、規定時間内の周回数 の多い順とし、同周回の場合はフィニッシュラインの通過順とする。(チェッカー優先)

第 20 条 賞典及び入賞制限
クラス別にトロフィーが授与され、台数により制限される。
3 台…1 位のみ 4～5 台…2 位まで 6 台以上…3 位まで

第 21 条 参加者の厳守事項
1.全ての参加者は大会中、大会役員の指示に従わなければならない。また、主催者や大会役員及び大会参加者の名誉を傷つける様な言動はしてはならない。
2.喫煙は許された場所のみとする。
3.万一事故その他障害が発生した場合、主催者が加入するサーキットの見舞金制度の範囲及び応急処置以外の責任は負えません。各自、各チームで別途傷害保険に加入することを推奨します。尚、負傷したドライバーは必ずメディカルセンター内で診断を受けること。診断記録がない場合、見舞金がない場合がある。

第 22 条 参加料の返却
一度受理された参加料は返却されない。しかし、地震・風水害・降雪・事件・事故等、不可抗力による中止の場合、参加料の 80％を返戻するものとする。

第 23 条 個人情報 の取り扱いについて
主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法 令等を厳守するとともに、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱います。ご提供頂いた個人情報は、ご本人から同意を得た場合または法令に より許された場合を除き、第三者に提供いたしません。また、大会中に撮影された映像に関する所有権は主催者に帰属し、大会事務局発行のプログラム、チラシ、ポスター、ホームページへの掲載等、広報宣伝ツールとしてのみ使用致 します。

参加車両仕様
1.カテゴリー
(注)主催者が車検において危険とみなした車輛は、出走を認められない場合がある。
2.カテゴリー規定(左からクラス、排気量(NA・過吸気)、タイヤ)

クラス	NA	過給気	燃料タンク・タイヤ
1	1500cc 超	660cc 超	ノ-マルタンクの加工・変更不可市販ラジアルタイヤ
2	1500cc 以下	660cc 以下	
3	1500cc 超	660cc 超	安全燃料タンクの装着可市販 S タイヤまで
4	1500cc 以下	660cc 以下	

2.車両規則
1)総合仕様
参加車両はクラスに関係なく下記の項目を満たすものとする。
【エンジン】

1.ブローバイガス還元装置のホースを吸気系より取り外す場合は排気量と同容量以上のオイルキャッチタンクを取り付け、オイルがコース上に飛散しないよう対策すること。
2.バッテリーターミナルはテーピングを施すこと。
3.NOS 、ナイトロなどの噴射装置の使用不可。
4.レベルゲージの抜け止め、フィルターキャップ、ラジエターキャップ等のキャップ類は緩まないよう対策をすること。可燃性の素材は使用禁止。

【安 全】
1.シートベルトは4点式以上を義務付けとする。ベルト基部は車体に確実に固定すること。尚、座席やその支持体(シートレール等)への固定は不可。
2.ヘッドライトのガラス部は飛散防止用のテーピングを施し、灯火類は正常に作動すること。

【ボディ系】
1.オープン車両は4点式以上ロールケージ(運転席もカバーできる物)の装着を義務付ける。但し、オープン車両以外もロールケージの装着を強く推奨する。ロールケージの頂点は着座したドライバー

のヘルメットより高いこと。
2.タイヤとボディはどんな場合でも接触しないこと。
3.ガラス及びルーフの取外し(切り取り)は原則として認められないが、オープンカーでルーフが取り外し式になっているものについてはこの限りではない。フロントガラス交換は新車時装着の、合わせガラスに限り認められる。サイドガラス・リアガラスをアクリル材に変更する場合は透明なものとし、安全上必要十分な強度を保ち確実に取り付けられていること。
4.バッテリー位置変更はバッテリー重量に耐えうる台、ホルダーを使用して確実に固定すること。車室内の場合はドライバッテリーを除き金属板で隔壁をつけること。
5.ドアをFRP、カーボン製との交換、内張はがし等の変更、改造を行う場合は安全を確保できる強度の有るサイドバーを車体フロアより20cm 以上上に取り付けること。
6.車両前後に常時使用可能な牽引フック又は、ベルトを装着すること。装着していない車両は出走が認められない。
7.スポイラー類の装着は可。ただし、牽引フックを使用できること。
8.シートの変更は可。(フルバケットタイプを含む)ドライバーズシート以外のシートの取り外し可。
9.安全上、支障のない部品の取り外しは認められるが、衝突時に強度が低下する様な軽量化は認められない。

【タイヤ・ホイール系】
1.1・2 クラスは市販ラジアルタイヤ。
2.3・4 クラスは市販 S タイヤまで使用出来る。
3.ホイールの変更可。但しセンターロックは禁止とする。
4.ホイールスベーターの使用は原則として禁止するがスタッドポルトを延長している場合はこの限りではない。

【燃料系】
1.ノ-マル状態の燃料タンクの膨張加工等は不可とする。
2.一般市販車及びそれをベースとした車両で総合仕様に適合していることを条件に下記の改造が許される。
3. 1・2 クラスの車両細則
・コレクタータンクの装着可。容量は 5ℓまでとする。
4. 3・4 クラスの車両細則
・安全燃料タンクの容量は 100(コレクタータンク含む)ℓまでとする。
・燃料タンクの変更は、新車時装着と同じものか安全燃料タンクに限られる。また複数の燃料タンクの装着は認められない。
・安全燃料タンクに変更した場合、タンク燃料ポンプ・ホースジョイント部が露出しないように金属板で隔壁をつけること。
・金属板はボルトで確実に固定すること。隙間は不燃素材で処理すること。尚、テープ等での固定・接合は禁止とする。

【ゼッケン】
ゼッケンは左右ドアに剥がれないように装着すること。また、離れた場所からでも確認出来ること。

【ドライバーの装備】
レーシングスーツ及びレーシングシューズ着用を強く推奨するが、運転に適した難燃性(綿かウール)の長袖、長ズボン、スニーカーでも可。手袋はレーシンググローブを必ず使用すること。ヘルメットは JIS 二種基準以上とする。

2018年3月作成